

福岡県公報

平成22年8月6日
第3144号

目次

告示(第1316号 - 第1324号)

開発行為に関する工事の完了 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(都市計画課) 1
道路の区域の変更	(中小企業振興課) 1
特定非営利活動法人設立の認証申請	(道路維持課) 1
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) 2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) 2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) 3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) 3
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) 3
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) 4
公告		
競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) 4
一般競争入札の実施	(警察本部会計課) 6
収用委員会		
土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用地課) 8
土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用地課) 9

告示

福岡県告示第1316号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成22年8月6日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡新宮町大字下府字狐谷1178番5及び1184番2から1184番5まで
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
糟屋郡新宮町下府三丁目5番35号
富永 公明

福岡県告示第1317号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この告示の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年8月6日

福岡県知事 麻生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名称 ドラッグコスモス与原店
(2) 所在地 福岡県京都郡苅田町与原一丁目1番1 外
- 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第1318号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年8月6日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備 事務所名	道路の 種類	路線名	変更 前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南筑後	県道	久留米 柳川線	前	柳川市矢加部485番4先 から 柳川市矢加部521番7先 まで	9.8 ～ 33.0	146.0
			前	同上	7.9 ～ 19.7	151.0
			後	同上	9.8 ～ 33.0	146.0

福岡県告示第1319号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年7月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人九州元気魂

(2) 代表者の氏名

鷹尾 敏裕

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市美野島1丁目5番1 - 205号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者に対して日常生活の支援に関する事業や生活支援などを行う

とともに、地域住民に対しても老人福祉を通じた街づくりに関する事業を行い、安心安全な老人福祉に寄与する。個々の課題や状況を加味し、介護・医療事業者の支援活動を通じて、福祉の増進を図る。商店街・地域の活性化を目指しながら、雇用の充実を図り地域経済の振興を図る。農業を通じて参加型の安心・安全な食育活動を通じて生きがい作り・仲間作り・海外からの研修生の支援、雇用促進を図り地域経済の支援を行い地域社会に貢献することを目的とする。

福岡県告示第1320号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年7月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人 キャリア・ネットワーク・パートナーズ協会

(2) 代表者の氏名

山田 高廣

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市西区姪浜駅南4丁目5番17 - 808号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、若者・中高年等あらゆる求職者や企業に対して、キャリア教育やキャリアコンサルティング等に関する事業を行い、職業能力開発やキャリア形成に寄与すること。また、若者及び中高年に対して、種々のイベントを通じ結婚活動支援に関する事業を行い、経済活動の活性化及び少子高齢化社会の緩和に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1321号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年7月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人センジュ

(2) 代表者の氏名

高比良 克彦

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区大名2丁目10番3-C-1505号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢化社会が益々進展し、介護サービスを受ける方やその提供者が持つ精神的又は肉体的な悩みや問題が増大していく中、その悩みや問題を介護保険以外のサービスを通じて少しでも和らげ又は解決するという形での介護における支援事業を行い、より適切な介護サービスの進展、より快適で健全な社会の創造、経済の振興に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1322号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年7月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人伊都日本振興会

(2) 代表者の氏名

富田 良

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県糸島市前原中央三丁目1番14号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、地域振興、再生のために、スポーツ活動、文化活動、経済活動、教育活動等の機会の提供、企画、助言、支援等を行い、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1323号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年7月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

(現在)

特定非営利活動法人 九州学生ネットワークW A N

(変更後)

特定非営利活動法人 学生ネットワークW A N

(2) 代表者の氏名

森戸 裕一

(3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市中央区天神2丁目3番地36号

(4) 定款に記載された目的
(現在)

この法人は九州の学生に対して就業や起業に関する支援を通じて、学生の社会に対する意識を高めることにより、九州の学生の職業能力の開発および雇用機会の拡充を図り、経済活動の活性化に貢献することを目的とする。

(変更後)

この法人は学生に対して就業や起業に関する支援を通じて、学生の社会に対する意識を高めることにより、学生の職業能力の開発および雇用機会の拡充を図り、経済活動の活性化に貢献することを目的とする。

福岡県告示第1324号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年7月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人なごみ福祉会

(2) 代表者の氏名

杉永 益子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県豊前市大字三毛門914番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、支えあいの精神に基づいて、地域社会を豊かで

住みよくするため在宅福祉サービスに関する事業等を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成22年8月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

原動機付自転車賃貸借（175台）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってそ

の役員が暴力団員であるもの

- エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスセンター
- イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成22年8月27日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年8月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

原動機付自転車賃貸借（175台）

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成22年12月1日から平成27年11月30日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査

申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成22年9月15日現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA又は同規模の実績をもつA（履行証明書を提出すること）

(2) 当該物品を迅速かつ確実に指定場所に納品、設置できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812 - 8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
電話番号 092 - 641 - 4141 内線2234
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
(1) 期間等
平成22年8月6日(金)から平成22年9月15日(水)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで
(2) 場所
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の受領期限及び提出場所
(1) 受領期限
平成22年9月15日(水)午後5時45分
(2) 提出場所
5の部局とする。
(3) 提出方法
直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。
- 10 開札の日時及び場所
(1) 日時
平成22年9月16日(木)午前11時00分
(2) 場所
〒812 - 8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
福岡県警察本部入札室(地下1階北側)
- 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) 契約締結にあたっては、暴力団排除条項に係る「誓約書」（契約書に添付）の提出を要する。
- (6) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

A leasing contract for motorbikes that are going to be used at the police stations

- (1) Article and Quantity

A leasing contract for 175units of the aforementioned motorbikes

- (2) Time Limit of Tender

5:45 PM on September 15, 2010

- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters

7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812 - 8576 Japan

Tel 092 - 641 - 4141 (Ext 2234)

収用委員会

福岡県収用委員会告示第5号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成22年8月6日

福岡県収用委員会

- 1 起業者の名称

福岡市

- 2 事業の種類

大浜地区住宅地区改良事業

- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積
福岡市博多区大博町	284番	宅地	29.58平方メートル

- 4 土地所有者の氏名及び住所

中原美夜子

福岡市博多区大博町11番26号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

なし

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成22年7月23日

福岡県収用委員会告示第6号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成22年8月6日

福岡県収用委員会

1 起業者の名称

福岡市

2 事業の種類

大浜地区住宅地区改良事業

3 裁決手続の開始を決定した物件の種類及び数量並びに物件がある土地の所在、地番等

土地の所在	地番	家屋番号	種類	数量	構造
福岡市博多区大博町	284番	284番	居宅	1棟	木造瓦葺平家建

4 物件所有者の氏名及び住所

中原美夜子

福岡市博多区大博町11番26号

5 物件に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

小泉ヤエ子

福岡市博多区大博町11番26号

建物使用借権

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成22年7月23日